

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

乳児家庭全戸訪問事業で養育支援が必要と判断された家庭や、児童養護施設の退所等で児童が復帰した後の家庭など、市町村が訪問による養育支援が必要であると判断した家庭がある。当該家庭の抱える養育上の諸問題を解決し、すべての子どもが心身ともに健やかに養育される環境を整備する必要がある。（※出所：こども家庭庁「市町村（虐待対応担当窓口等）の状況調査」）

事業

(8) 養育支援訪問事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

乳児家庭全戸訪問事業等により養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、以下の内容を実施する。

- ①安定した妊娠出産・育児を迎えるための相談・支援、②出産後間もない時期（概ね1年程度）の養育者に対する育児不安の解消や養育技術の提供等のための相談・支援、③虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維持・改善や児童の発達障害等のための相談・支援、④児童養護施設等の退所又は里親委託の修了により児童が復帰した後に位に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

養育支援訪問事業において交付を決定した市町村数
2025年度 **1,476**市町村（1,309市町村）

短期 アウトカム

養育支援訪問事業を実施している市町村数

中期 アウトカム

養育支援訪問事業の利用者数（量の見込み）の実績

長期 アウトカム

「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合
(30.9%)

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み